

## 年末年始特別警戒及び安全指導について

第一管区海上保安本部では、年末年始の輸送繁忙期における安全確保を図るため、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。

**実施期間:平成27年12月10日(木)から平成28年1月10日(日)までの間**

海難の発生原因として、操船者の見張り不十分や操船不適切、発航前点検の不徹底といった基本的な安全意識の欠如が目立つ現状を踏まえ、以下の事項について重点的に指導を行いますので、所属関係者の皆様にお知らせいただけますようお願いいたします。

### 重点指導事項 安全運航の徹底

発航前点検を徹底し、航行中においては、適切な見張り、船位確認及び操船を行って下さい。

また、運航基準の遵守、MICS等を活用した最新の気象・海象を把握及びAIS情報の適切な入力についても徹底をお願いします。

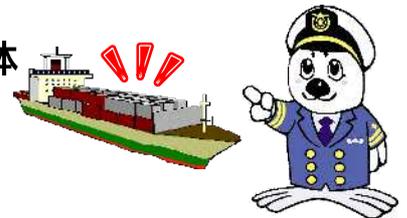


c JCGF

### 重点指導事項 船内巡回の徹底

発航前に貨物の積み付け状態を十分確認するとともに、荒天が予想される場合は、固縛を強化し、荷崩れ及びこれに伴う船体傾斜を防止して下さい。

火災等の異常を早期に発見するため、船内巡回を徹底するとともに、異常を発見したときの対応について確認をお願いします。



c JCGF

### 重点指導事項 乗船者の海中転落事故防止対策等の徹底

安全管理規程等により、乗船者の海中転落事故防止対策について予め具体的に把握し、その実施を徹底して下さい。

旅客船業者の方には、船内巡回の強化・乗員乗客の適切な把握について、遊漁船業者の方には、ライフジャケット着用について、徹底をお願いします。



c JCGF

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615,2616)

海難隻数及び海難による死者・  
行方不明者数(速報値)

11月	8隻、0人
平成27年累計	99隻、7人